

平成28年度

「苫小牧市男女平等参画基本計画（第2次）」施策別実施状況

苫 小 牧 市

平成28年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

番号	施策の内容	平成28年度 事業の実施状況	課題及び改善点 新規事業計画等	平成29年度 事業実施計画	担当部署
I 男女平等参画の意識改革 1 男女平等参画の啓発の推進					
1	<p>広報・啓発活動の推進</p> <p>(1) 広報誌・情報誌等による広報活動の推進 市民や団体等に男女平等参画の理解を深めてもらうために、広報誌や情報誌、またインターネットの活用など、多様な媒体を用いて啓発活動を行います。</p>	<p>① 原課からの依頼を元に情報発信 男女平等参画に関する情報については、広報とまこまいや市公式HP、市公式Facebookなどで取り上げた(広報とまこまいH28.10月号特集「男女が輝ける社会をめざして」ほか)</p> <p>② ・男女平等参画情報誌「ふりーむ」発行 25号(9月)・26号(3月)の年2回 4,000部発行。ホームページ掲載・各公共施設・他市へ配布のほか、講座受講者・市民団体等に配布。また、社協だよりへの特集や記事掲載によりPR ホームページ、ブログの活用。指定管理者のHP・ブログでの発信 ・都市宣言啓発携帯リーフレット及び名刺台紙の配布 ・リーフレット及び名刺台紙の絵柄をダウンロードできるようホームページに掲載 ・平成29年度開催の「日本女性会議」PRチラシの設置及びホームページ掲載</p> <p>【新規】 男女平等参画について考える「日本女性会議2017とまこまい」公式ホームページ・フェイスブックを開設</p>	<p>①男女平等参画について、掲載依頼のあったもの以外についても、関係する話題などがあれば積極的に広報活動に努めていく</p>	<p>①【継続】毎月1回発行の広報とまこまいに、行事・情報などを随時掲載。市公式HPや市公式Facebookに、行事・情報などを掲載</p> <p>②【継続】</p>	<p>①総合政策部 (秘書広報課)</p> <p>②市民生活部 (男女平等参画課) (指定管理施設/男女平等参画推進センター)</p>
2	<p>(2) 学習会・講演会等による啓発活動の推進 さまざまな課題を取り上げた学習会や講演会等を開催し啓発活動を行います。</p>	<p>(ア)家庭生活に関する内容、男性も参加できる内容、日本文化伝承の内容等、様々な角度からの生涯学習講座を企画、開催 (イ)女性のための起業セミナー(2日間)9月開催 参加者20人延べ30人 (ウ)健康講座 とうふ作り体験 10月開催 参加者27人 (エ)女性のエンパワーメント講座 働く女性の健康 11月開催 参加者19人 (オ)女性のエンパワーメント講座 エンディングノート(2日間) 1月開催 参加者40人延べ63人 (カ)地域防災講座 3月開催 参加者31人 (キ)女性の人権講演会(NPO法人ウィメンズ結との共催)11月開催 参加者67人</p> <p>【新規】 ・男女平等参画について考える「日本女性会議2017とまこまい」プレ大会 ちがいは、かけがえのない個性! ~誰もがしあわせになれる社会を目指して~11月開催 参加者約1,200人 ・男女平等参画啓発推進事業講演会「ひとりで悩まないで! 男性介護~男女で支える介護の未来~」12月開催 参加者約100人</p>	<p>講座内容に体験型のものを多く取り入れることで、内容の充実化や参加者のニーズに応えるよう工夫した。また、講座受講後のアンケートにより、市民の講座に対するニーズを把握し、企画に反映させた 様々な工夫により定員を上回る応募が相次ぎ、受講できなかったケースもあったため、ニーズの高い講座は開催回数等の検討が必要</p>	<p>【継続】(ア)~(キ)</p> <p>【新規】 女性のための起業セミナーは苫小牧市中小企業創業サポート事業と共催し、内容の充実により、より多くの利用促進を図る</p> <p>【新規】 男女平等参画について考える「日本女性会議2017とまこまい」開催</p>	<p>市民生活部 (男女平等参画課) (指定管理施設/男女平等参画推進センター)</p>

平成28年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

番号	施策の内容	平成28年度 事業の実施状況	課題及び改善点 新規事業計画等	平成29年度 事業実施計画	担当部署
I 男女平等参画の意識改革 1 男女平等参画の啓発の推進					
3	<p>広報・啓発活動の推進</p> <p>(3)ジェンダーの視点による社会制度・慣行の見直しの啓発 性差別や性別による固定的役割分担、偏見等につながる場合があるジェンダーを意識することにより、社会制度や慣行が見直しされるよう、社会的醸成を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の人権講演会(NPO法人ウイメンズ結との共催)11月開催 参加者67人 ・テーマ:別居・離婚と面会交流～DVなどの高葛藤なケースが抱える問題～ ・DV防止啓発事業の実施(パープルリボンの配布) ・日本女性会議2017とまこまいプレ大会(平成28年11月13日実施)に女性に対する暴力をなくす運動週間に合わせ啓発パネルの掲示と、来場者へパープルリボンの配布を行った ・苫小牧市クローバーの会と共催により公共施設、町内会館等36施設の女性用トイレに、DV防止リーフレットを設置(通年) ・家庭生活に関する講座の開催 (ア)男性を対象にした料理講座「男のキッチン」の開催:前期・後期計16回開催 受講者53人延べ374人 (イ)夏休み親子料理教室の開催:親子を対象にした講座(2日間)7月開催 受講者36組82人 ・デートDVの出前講座を9校実施 		【継続】	市民生活部 (男女平等参画課) (指定管理施設/男女平等参画推進センター)
4	<p>(4)学習団体育成、活動団体の支援 市民が主体となって行う男女平等参画にかかる学習や推進活動を支援します。</p>	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苫小牧市女性団体学習活動援助事業 5団体12回の活動に支援 援助額100,000円参加者150人 ・苫小牧男女平等参画推進協議会支援 活動費の一部20万円を助成 苫小牧市男女平等参画推進センター内に事務室を提供、その他部屋使用料を免除 ・苫小牧市婦人団体連絡協議会支援 苫小牧市男女平等参画推進センター内に事務室を提供、その他部屋使用料を免除 ・全道女性保護の会研修会苫小牧大会実行委員会支援 活動費の一部5万円を助成 ・国立女性教育会館主催の男女共同参画推進フォーラムに女性団体から1人を派遣 ・国立女性教育会館主催の男女共同参画推進フォーラムに一般公募から1人を派遣 ・苫小牧市女性団体学習活動事業の援助内容や男女共同参画推進フォーラムの一般公募をホームページに掲載し周知を図る <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苫小牧市婦人団体連絡協議会支援 ・研修活動費補助金 240,000円助成 		<p>①【継続】</p> <p>②【継続】</p>	<p>①市民生活部 (男女平等参画課)</p> <p>②教育部 (生涯学習課)</p>

平成28年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

番号	施策の内容	平成28年度 事業の実施状況	課題及び改善点 新規事業計画等	平成29年度 事業実施計画	担当部署
I 男女平等参画の意識改革 1 男女平等参画の啓発の推進					
5	<p>広報・啓発活動の推進</p> <p>(5)男女平等参画宣言 男女平等参画社会の実現に向けて気運の醸成を図るための男女平等参画宣言を検討します。</p>	<p>【平成25年度終了】</p>		<p>【終了】</p>	<p>市民生活部 (男女平等参画課)</p>
6	<p>情報収集・提供の充実</p> <p>(1)男女平等参画関連の情報収集と提供 女性センターを中心に、男女平等参画に関する法律・制度の図書資料や関連情報の収集と提供に努めます。</p>	<p>・図書資料の充実。図書49冊購入(男女平等参画誌を含む) 新刊図書資料購入、他機関からの情報収集 ・図書貸出し案内や法改正・制度改正等を男女平等参画情報誌「ふりーむ」やホームページで紹介</p>	<p>図書資料の充実に努める</p>	<p>【継続】</p> <p>【新規】 男女平等参画推進センター図書資料室の再開 (ア)子どもを遊ばせながら打合せや読書を楽しめるスペースとして、キッズコーナー、カフェテーブル・椅子等を設置。さらなる利用の向上を目指す (イ)男女平等に関する図書資料に関して、国立女性教育会館より随時借用し、展示や貸出に対応する</p>	<p>市民生活部 (指定管理施設/男女平等参画推進センター)</p>
7	<p>(2)各種調査の充実 男女平等参画に関わる各種調査の充実に努めます。</p>	<p>① 【新規】 市内の小学生から大学生までを対象に男女平等参画に関する市民意識調査を実施。結果はホームページに掲載</p> <p>② 正規従業員5人以上を雇用している事業所を対象に労働基本調査を実施。結果はホームページに掲載</p>		<p>①【継続】</p> <p>②【継続】</p>	<p>①市民生活部 (男女平等参画課)</p> <p>②産業経済部 (工業労政課)</p>

平成28年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

番号	施策の内容	平成28年度 事業の実施状況	課題及び改善点 新規事業計画等	平成29年度 事業実施計画	担当部署
I 男女平等参画の意識改革 1 男女平等参画の啓発の推進					
8	男女平等参画に関わる諸問題の相談体制の充実 相談・苦情処理 男女平等参画に関わる相談や、市が行う男女平等参画に関する施策に対する苦情、男女平等参画を阻害するおそれのある問題に関する申出に対し、関係機関と連携し適切な対処に努めるとともに、申出制度の周知を図ります。	・弁護士による無料法律相談年3回7・11・3月開催相談者延べ15人 施設の機能・名称変更に伴い、対象者は男性も可能とした。また、相談時に託児の利用も可能にした。7・11月は夜間に実施し、幅広い対象者の利用促進を図った ・女性のためのキャリアカウンセリング 5・9・1月開催 参加者5人 ・市が行う男女平等参画の推進に関する施策に対する苦情等の申出制度についてホームページに掲載		【継続】 【新規】管理者の相談事業において一体化したPRを実施し、周知の拡充を図る	市民生活部 (男女平等参画課) (指定管理施設/男女平等参画推進センター)

【自己評価】

広報とまこまいで男女平等参画に関する特集「男女(だれも)が輝ける社会をめざして」の掲載や、ホームページ・フェイスブック等を活用した男女平等参画に関する情報発信など、啓発活動を行っている。
また、男女平等参画に関する講座や講演会等の開催により市民が参加する機会を設けているが、需要の多い講座等は開催回数等の検討を行いたい。
男女平等参画について考える「日本女性会議2017とまこまい」プレ大会開催で得られた機運を活かし、平成29年10月開催の本大会でさらなる推進を図りたい。

平成28年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

番号	施策の内容	平成28年度 事業の実施状況	課題及び改善点 新規事業計画等	平成29年度 事業実施計画	担当部署
I 男女平等参画の意識改革 2 男女平等参画の視点に立った教育の推進					
9	学校教育の推進 (1)人権尊重や男女平等教育の推進 人権の尊重や男女平等、相互理解・協力についての指導の充実を図ります。また、多様な選択が可能となるよう性別にとらわれず個々の能力や個性の伸長を図る教育を推進します。	「道徳の時間」や「特別活動」における男女平等・相互理解教育を推進した 人権尊重や男女平等、相互理解・協力をに係る価値項目の指導充実	「私たちの道徳」を活用するなどして、「道徳の時間」や「特別活動」における男女平等・相互理解教育の充実を図る	【継続】 平成29年度「のびゆく苫小牧」において、苫小牧市男女平等参画都市宣言を記載し、男女平等・相互理解教育の充実を図る	教育部 (指導室)
10	(2)家庭科教育の推進 男女が共に家庭責任を担うため家庭科教育の充実を図ります。	小学校では、「家庭の仕事や生活時間の使い方などに関する実践的・体験的な学習活動の充実」を、中学校では、「幼児との触れ合いや家族・家庭に関する実践的・体験的な学習活動の充実」を図りながら、家庭科教育を実施した	指導主事による学校教育指導において、家庭科教育の一層の充実を図る	【継続】	教育部 (指導室)
11	(3)いじめやセクシュアル・ハラスメントの根絶 学校内でのいじめやセクシュアル・ハラスメントの根絶に向けて家庭や地域、関係機関との連携を強めます。	児童生徒が当事者として主体的にいじめの問題に取り組む力を育むことを目的として、第4回「苫小牧市いじめ問題子どもサミット」を開催した 協議1 「どうしていじめは起こるのか。どうすれば、いじめはなくなるのか話し合しましょう。」 協議2 「いじめのない学校にするためにあなた自身は何をするのか。今後、それぞれの学校でどんな取組をするのか話し合しましょう。」	第5回「苫小牧市いじめ問題子どもサミット」において、子どもがより主体的な取組となるよう内容の充実を図る	【継続】	教育部 (指導室)
12	(4)教材等への配慮 道徳や特別活動の時間などにおいて、教材や題材に配慮し男女平等の考え方に立った指導を行います。	教材や題材に配慮した「道徳の時間」や「特別活動」の指導を行った 【道徳の時間】 「私たちの道徳」の計画的効果的な活用 魅力的な教材の開発 【特別活動】 望ましい人間関係を形成する力を養う活動の充実工夫	「私たちの道徳」を家庭に持ち帰るなどして、家庭や地域においても活用を図るよう啓発する	【継続】	教育部 (指導室)
13	(5)学校関係者の意識の高揚 学校教育に携わる教職員や関係者が、男女平等参画の視点に立った教育を進められるよう意識の高揚を図ります。	教職員等を対象とした研修講座を実施した 【市教育研究所研修講座】 生徒指導・道徳教育・特別支援教育・道徳教育・消費者教育・防災教育・不登校問題等	今日的な教育課題に対応する講座を設定する	【継続】	教育部 (指導室)

平成28年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

番号	施策の内容	平成28年度 事業の実施状況	課題及び改善点 新規事業計画等	平成29年度 事業実施計画	担当部署
I 男女平等参画の意識改革 2 男女平等参画の視点に立った教育の推進					
14	家庭教育の推進 (1)家庭教育に関する学習機会の充実 社会の慣習や慣行にとらわれず「個」を認め合う家庭教育が行われ、健全な家庭を築くよう母親父親に対する学習機会と情報提供の充実に努めます。	・家庭教育学習会及び子育て相談会を市内6児童センターで実施 ・家庭教育相談随時実施 ・家庭教育だより年4回発行 ・「道民家庭の日」啓発(ポスター掲示) ・就学前保護者への家庭教育学習会実施(あけの保育園)	保護者へ家庭教育に対する積極的な学習会の開催や情報提供を行いました。参加者数は横ばいであった。相談業務については健康こども部(こども育成課)と連携し相談体制を見直していく	・家庭教育学習会及び子育て相談会は他の相談体制の移行を検討中 ・家庭教育だより廃止 ・その他については継続	健康こども部 (青少年課)
15	(2)家庭教育を担う意識の醸成と学習機会の充実 家事・育児・介護などを家庭責任を男女が共に担う意識の醸成を図り、特に男性の家庭管理能力を高める学習機会の充実に努めます。	家庭生活に関する講座の開催 (ア)男性を対象にした料理講座「男のキッチン」の開催 前期・後期計16回開催 受講者53人延べ374人 (イ)夏休み親子料理教室の開催 親子を対象にした講座(2日間)7月開催 受講者36組82人	講座の充実に努める	【継続】 介護に関する講座等を開催	市民生活部 (指定管理施設/男女平等参画推進センター)
16	生涯学習の推進 (1)学習機会の充実と多様なプログラムの提供 生涯各期の市民の学習ニーズに対応する学習機会の充実と、多様なプログラムの提供に努めます。	① 施設における講座・教室の開催 定期的に活動するサークルへの優先使用の支援 講座実施 (前期72講座、後期55講座、受講者延べ11,142人) ② ・生涯学習施設における講座・教室の開催 男女平等参画推進センター前期・後期・時期的・自主事業講座、 男女平等参画講座 35講座 受講者延べ2892人 ③ とまこまい市民カレッジ(文化交流センター)の開催 (53講座 受講者延べ4,627人)	①参加の少ない男性向け講座の実施 ②講座の充実に努める	【継続】	①市民生活部 (指定管理施設/各コミュニティセンター) ②市民生活部 (指定管理施設/男女平等参画推進センター) ③教育部 (生涯学習課) (指定管理施設/文化交流センター)
17	(2)公共施設の連携や関係機関の協力 生涯学習を実施する公共施設相互の連携を図り、高等教育機関・民間団体等の協力を得ながら学習機会・内容の充実に努めます。	「生涯学習だより」で公共施設や高等教育機関での学習情報の提供		【継続】	教育部 (生涯学習課)

平成28年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

番号	施策の内容	平成28年度 事業の実施状況	課題及び改善点 新規事業計画等	平成29年度 事業実施計画	担当部署
I 男女平等参画の意識改革 2 男女平等参画の視点に立った教育の推進					
18	生涯学習の推進 (3)女性団体等の育成と社会参画につながる学習機会の充実 女性団体等が行う学習活動を支援します。また、生涯学習を通じて身につけた知識や技術を社会に還元できる学習機会の充実に努めます。	① (ア)講座開催 ・家庭生活に関する内容、男性も参加できる内容、日本文化伝承の内容等、様々な角度からの生涯学習講座を企画、開催 ・女性のための起業セミナー(2日間)9月開催 参加者20人延べ30人 ・健康講座 とうふ作り体験 10月開催 参加者27人 ・女性のエンパワーメント講座 働く女性の健康 11月開催 参加者19人 ・女性のエンパワーメント講座 エンディングノート(2日間) 1月開催 参加者40人延べ63人 ・地域防災講座 3月開催 参加者31人 ・女性の人権講演会(NPO法人ウィメンズ結との共催)11月開催 参加者67人 (イ)サークル活動支援 ・男女平等参画推進センターサークル協議会のサークル活動と男女平等参画推進センター祭の開催を支援 ・定期的に活動するサークルに対して部屋使用を優先的に支援。 ・情報誌や掲示板等によるサークル活動の情報提供(随時) ・プチギャラリーでの個人・サークルの作品発表によるPR支援 (ウ)サークル育成 講座修了生によるサークルの立ち上げと活動継続支援 (エ)女性団体に対する活動支援 女性団体に対する活動支援として、部屋使用料免除による部屋提供 ② 市民へのサークル活動の情報提供(随時)	①講座の充実に努める	【継続】	①市民生活部 (指定管理施設/男女平等参画推進センター) ②教育部 (生涯学習課)
19	(4)学習施設の拡充・整備 市民の多様な学習活動のため、学習施設の拡充・整備に努めます。	「生涯学習だより」で公共施設や高等教育機関での学習情報の提供		【継続】	教育部 (生涯学習課)
20	(5)生涯学習情報の一元化と相談体制の充実 生涯学習について、市民が情報を取得しやすいように情報の一元化を図ります。また、生涯学習に関する相談体制の充実に努めます。	・生涯学習だよりの発行(年2回 全戸配布) ・サークルガイド作成 市内施設等に設置、ホームページ掲載 ・生涯学習推進アドバイザーの配置 2名配置し、市民への情報提供・学習相談に対応		【継続】	教育部 (生涯学習課)

平成28年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

番号	施策の内容	平成28年度 事業の実施状況	課題及び改善点 新規事業計画等	平成29年度 事業実施計画	担当部署
I 男女平等参画の意識改革 2 男女平等参画の視点に立った教育の推進					
21	生涯学習の推進 (6)学習資料の収集・提供 男女平等参画に関する学習資料の収集・提供に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・図書資料の充実。図書49冊購入(男女平等参画誌を含む) ・新刊図書資料購入、他機関からの情報収集 ・図書貸出し案内など男女平等参画情報誌「ふりーむ」やホームページで紹介 ・他市、他機関からの資料収集、提供 	図書資料の充実に努める	<p>【継続】</p> <p>【新規】</p> <p>男女平等参画推進センター図書資料室の再開</p> <p>(ア)子どもを遊ばせながら打合せや読書を楽しめるスペースとして、キッズコーナー、カフェテーブル・椅子等を設置。さらなる利用の向上を目指す</p> <p>(イ)男女平等に関する図書資料に関して、国立女性教育会館より随時借用し、展示や貸出に対応する</p>	市民生活部 (男女平等参画課) (指定管理施設/男女平等参画推進センター)

【自己評価】

人権尊重や男女平等、相互理解・協力に係る指導など、男女平等参画の視点に立った教育や学習活動を継続して行っているが、学校教育と家庭教育の内容の充実が課題である。学校教育では、苫小牧市男女平等参画都市宣言を記載した「のびゆく苫小牧」を活用しながら、男女平等参画について学習する機会の増加や、男女平等・相互理解教育の充実を図りたい。家庭教育では、介護に関する講座の開催等、需要を捉えた企画を行い、事業の充実に努めたい。

平成28年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

番号	施策の内容	平成28年度 事業の実施状況	課題及び改善点 新規事業計画等	平成29年度 事業実施計画	担当部署
I 男女平等参画の意識改革 3 性の尊重など男女の人権についての認識の浸透					
22	性の尊重についての意識の啓発 (1)学校における性教育の充実 人間尊重と男女平等の精神に基づき、子どもが成長段階に応じ性に関する知識を身につけ、適切な意思決定や行動選択ができるよう指導の充実に努めます。	こころの授業の開催(全小・中学校) 性教育の実施(全小・中学校)	外部講師によるこころの授業を 道徳教育の一環として取組を推 進する	【継続】	教育部 (指導室)
23	(2)性の尊重や母性保護への理解 性の尊重や母性保護に対する理解を深めるための学習機会の充実や広報・啓発に努めます。	①健康講座の実施 ・図書資料の購入、他機関からの情報収集、広報誌の配置 ・母性保護に関する啓発カードの設置協力 ②(ア)関係職種向け性教育講演会の開催 1回実施 20名が受講 (イ)妊娠葛藤相談窓口の周知 ・妊娠SOSカードの配布・設置 (公共施設、ドラッグストア、カラオケ、高校など71箇所) ・健康カレンダー、ホームページ、フェイスブックによる周知 【新規】 苫小牧市内高校生向け性教育講演会の開催 5回実施 1,353名が受講	①セクシャルマイノリティへの理 解や啓発等の取組が必要 ②高校生等に性に関する正しい 知識の普及を図ることができた	①【継続】 学習機会の充実 ②昨年度に引き続き、高校生対 象の性教育講演会を開催。実施 校の拡大、参加者の増加に努め る	①市民生活部 (指定管理施設/男 女平等参画推進セ ンター) ②健康こども部 (健康支援課)
24	(3)青少年への有害環境の浄化 有害環境排除モニターを中心に、性や暴力等に関する過激な情報に関し、危険箇所の点検を実施し排除に努めます。また、児童・生徒を性犯罪等から守るための運動の推進に努めます。	有害図書の自動販売機は道内にもなく、販売店も専門コーナーが 設けられているため青少年の入手は困難な環境にあるが、店舗巡 回などで引き続き確認していきたい。	現状維持	引き続き立入調査や大型店巡回 なども合わせ排除していくものと する	健康こども部 (こども支援課)
25	(4)リプロダクティブ・ヘルス/ライツの意 識の浸透 女性の人権の視点からリプロダクティブ・ヘルス/ライツの意識の浸透を図ります。	①健康講座の実施 ・図書資料の購入、他機関からの情報収集、広報誌の配置 ②各種研修会に保健師が参加し、理解を深めた	①リプロダクティブ・ヘルス/ライ ツの意識の浸透を図るための取 組が必要 ②意識の浸透を図るために、今 後も保健師個々が理解を深める 必要がある。各種研修等に参加 し、スキル向上を目指す	①【継続】 学習機会の充実 ②【継続】	①市民生活部 (指定管理施設/男 女平等参画推進セ ンター) ②健康こども部 (健康支援課)

平成28年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

番号	施策の内容	平成28年度 事業の実施状況	課題及び改善点 新規事業計画等	平成29年度 事業実施計画	担当部署
I 男女平等参画の意識改革 3 性の尊重など男女の人権についての認識の浸透					
26	メディアにおける男女平等参画の視点に立った表現の啓発 (1)市の広報・出版物等における適切な表現の配慮 市が発行する広報誌や出版物等において、情報を得る対象は男女であることを念頭におき、固定観念にとらわれない表現をするよう努めます。	北海道発行の男女平等参画の視点からの公的広報の手引きの活用: ホームページで周知		【継続】	市民生活部 (男女平等参画課)
27	メディアにおける表現が、男女平等参画の視点に配慮され、暴力や性差別、性の商品化を助長する表現にならないよう啓発に努めます。 (2)人権を尊重したメディア表現の啓発・普及	・他機関からの資料・情報収集、提供 ・ホームページから国、北海道等にリンクし啓発を図る		【継続】	市民生活部 (男女平等参画課)
28	女性に対するあらゆる暴力の根絶 (1)女性に対する暴力に関する広報活動と関係法の周知 女性に対するあらゆる暴力が犯罪であるという社会的認識の徹底を図るため、積極的に広報活動を行い、配偶者暴力防止法などの法律の周知に努めます。	・関係機関からの資料収集・提供 ・男女平等参画情報誌「ふりーむ」、ホームページ等で相談窓口の周知を図る ・女性の権利講演会(NPO法人ウィメンズ結との共催)11月開催 参加者67人 テーマ: 別居・離婚と面会交流~DVなどの高葛藤なケースが抱える問題~ ・DV防止啓発事業の実施(パープルリボンの配布) 日本女性会議2017とまこまいプレ大会(平成28年11月13日実施)に女性に対する暴力をなくす運動週間に合わせ啓発パネルの掲示と、来場者へパープルリボンの配布を行った ・苫小牧市クローバーの会と共催により公共施設、町内会館等36施設の女性用トイレに、DV防止リーフレットを設置(通年) ・デートDV防止啓発のための中高校への出前講座の実施 ・女性に対する暴力をなくす運動期間中(毎年11月12日~25日)、市内施設2か所でパープルライトアップの実施および、ホームページ、フェイスブックでの周知		【継続】	市民生活部 (男女平等参画課) (指定管理施設/男女平等参画推進センター)
29	(2)民間シェルター支援 ドメスティック・バイオレンス等の被害女性の保護や自立支援を行う民間シェルターを運営する団体に対し、財政支援を行い、連携しながら被害者支援の充実を図ります。	・民間シェルターへ財政支援 シェルター運営費の一部として、家賃と光熱水費の実支出額補助2,200,000円 ・苫小牧市男女平等参画推進センターの部屋使用料を免除		【継続】	市民生活部 (男女平等参画課)

平成28年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

番号	施策の内容	平成28年度 事業の実施状況	課題及び改善点 新規事業計画等	平成29年度 事業実施計画	担当部署
I 男女平等参画の意識改革 3 性の尊重など男女の人権についての認識の浸透					
30	女性に対するあらゆる暴力の根絶 (3)セクシュアル・ハラスメントなどの根絶 セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為、売買春など、女性の人権を侵す行為の根絶に向けて、関係機関と連携し予防のための啓発に努めます。	① ・関係機関からの資料収集・提供 ・男女平等参画情報誌「ふりーむ」、ホームページ等で相談窓口の周知を図る ・女性の人権講演会(NPO法人ウィメンズ結との共催)11月開催 参加者67人 テーマ:別居・離婚と面会交流～DVなどの高葛藤なケースが抱える問題～ ・DV防止啓発事業の実施(パープルリボンの配布) 日本女性会議2017とまこまいプレ大会(平成28年11月13日実施)に女性に対する暴力をなくす運動週間に合わせ啓発パネルの掲示と、来場者へパープルリボンの配布を行った ・苫小牧市クローバーの会と共催により公共施設、町内会館等36施設の女性用トイレに、DV防止リーフレットを設置(通年) ・民間組織の女性のための労働組合(札幌)と連携し、セクハラ相談対応実施 ・関係機関からの資料収集・提供 ② 関係機関からの資料情報収集、提供	②関係機関への効果的な情報の提供方法が課題である	①【継続】 ②【継続】	①市民生活部 (男女平等参画課) (指定管理施設/男女平等参画推進センター) ②健康こども部 (こども支援課)
31	(4)女性の人権に関する情報収集・提供 女性に対する暴力など女性の人権に関し、関係機関からの情報収集と提供に努めます。	・関係機関からの資料収集・提供 ・男女平等参画情報誌「ふりーむ」、ホームページ等で相談窓口の周知を図る ・女性の人権講演会(NPO法人ウィメンズ結との共催)11月開催 参加者67人 テーマ:別居・離婚と面会交流～DVなどの高葛藤なケースが抱える問題～ ・DV防止啓発事業の実施(パープルリボンの配布) 日本女性会議2017とまこまいプレ大会(平成28年11月13日実施)に女性に対する暴力をなくす運動週間に合わせ啓発パネルの掲示と、来場者へパープルリボンの配布を行った ・苫小牧市クローバーの会と共催により公共施設、町内会館等36施設の女性用トイレに、DV防止リーフレットを設置(通年)		【継続】	市民生活部 (指定管理施設/男女平等参画推進センター)

平成28年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

番号	施策の内容	平成28年度 事業の実施状況	課題及び改善点 新規事業計画等	平成29年度 事業実施計画	担当部署	
I 男女平等参画の意識改革 3 性の尊重など男女の人権についての認識の浸透						
32	ドメスティック・バイオレンス被害者への支援体制の充実	(1)専門相談員による相談体制の充実 相談窓口の周知に努め、相談者に対して専門の相談員が助言・指導を行うなど相談体制の充実を図ります。	女性相談員の配置	相談員1名で対応しているため、2件以上の来所相談となると対応し切れないケースもある	女性相談員の配置継続	健康こども部 (こども支援課)
33	(2)関係機関と連携した被害者支援 警察、民間シェルターなど関係機関と連携し、被害者の保護支援に努めます。	① 警察、民間シェルター、関係機関等と連携し、被害者の二次被害防止に配慮した保護支援を継続 ② 被害者の二次被害防止及び負担軽減のために、警察、民間シェルター等と連携して支援を継続	②異動等で毎年の連携確認が必要	①【継続】 人権擁護委員協議会とも連携し、支援体制を充実 ②【継続】	①市民生活部 (指定管理施設/男女平等参画推進センター) ②健康こども部 (こども支援課)	
34	(3)相談における2次被害の防止の徹底 市の関係部署において窓口担当者が被害者に対応するときは、被害者に2次被害が生じないよう配慮に努めます。	① 住民基本台帳事務におけるDV等の支援措置申出者の住所等の取扱等について、他課においても慎重な対応を促すため申出者の情報を関係部局に提供し、住所の取扱に対する注意喚起を行っている。また、担当課長会議においても再確認を行った。当課では支援措置申出を受理する際、各人の状況によって窓口以外の相談室などでも受付をするなどの配慮をしている ② 被害者の二次被害防止のため、市役所各種手続きの健康こども部(こども支援課)によるワンストップサービスを継続	①左記、住所等の取扱についての注意喚起を今後も継続して実施しつつ、受付対応についても継続して配慮をしていきたい 基幹システムの更新を控えており、情報管理において注意が必要となる ②異動等で毎年関係各課への協力要請が必要	①【継続】 ②ワンストップサービスの継続	①市民生活部 (住民課) ②健康こども部 (こども支援課)	

【自己評価】

性の尊重について学ぶ機会の創出や、DV防止のための啓発活動の推進を継続して行っている。
関係機関との連携をとり、実情に合った事業の展開を図りながら取り組みを継続していきたい。

平成28年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

番号	施策の内容	平成28年度 事業の実施状況	課題及び改善点 新規事業計画等	平成29年度 事業実施計画	担当部署						
II あらゆる分野への男女平等参画の推進 1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大											
35	<p>審議会等への女性の参画の推進</p> <p>(1)審議会等への女性の参画促進 市が設置する審議会・委員会等の女性委員の割合については、段階的に目標を立て達成していきます。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>市の審議会等の女性委員の割合</td> <td>平成24年度まで</td> <td>平成29年度まで</td> </tr> <tr> <td></td> <td>30%</td> <td>35%</td> </tr> </table>	市の審議会等の女性委員の割合	平成24年度まで	平成29年度まで		30%	35%	<p>H29.4.1現在 総委員数821人(うち女性219人)26.7% ※附属機関及び私的諮問機関</p> <p>通知等により関係各課に対し、女性委員の登用促進を呼び掛けるとともに、団体推薦の依頼文に「女性委員の推薦に係る要請文」を掲載するよう促した</p>	<p>昨年度と比べて女性委員の割合は1.7%上昇したものの、目標値達成には至っていない。団体推薦においては、推薦先の意向もあるので、難しい状況もある。今後も関係各課や推薦団体への働きかけを継続し、女性登用にに向けた意識改革が必要である</p>	【継続】	総務部 (行政監理室)
市の審議会等の女性委員の割合	平成24年度まで	平成29年度まで									
	30%	35%									
36	<p>(2)団体への女性委員の要請</p> <p>審議会等に委員を推薦している団体に対し、委員の男女の構成を配慮し必要に応じて女性委員の推薦を要請します。</p>	同上	同上	同上	総務部 (行政監理室)						
37	<p>(3)公募制の促進、重複登用の制限</p> <p>女性委員の登用を図る方法として、委員の選出には原則として公募制を取り入れます。また、さまざまな審議会の性質を考慮し、同一人の重複登用を制限し、適切な人材登用を図ります。</p>	<p>附属機関等の委員の選任に関する要綱において「附属機関等の設置目的、所掌事項等を勘案したうえで、公募により選任する委員の比率を高めるよう努めること」、また、「同一の附属機関等において同一人を再任する場合は、原則として、その在任期間が引き続き10年を超えないこと」、「同一人を複数の附属機関等に重複して選任しようとする場合は、原則として4機関までとすること」と定めており、これら規定を庁内へ周知徹底することで適正な運用に努めた</p>		【継続】	総務部 (行政監理室)						

平成28年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

番号	施策の内容	平成28年度 事業の実施状況	課題及び改善点 新規事業計画等	平成29年度 事業実施計画	担当部署
II あらゆる分野への男女平等参画の推進 1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大					
38	市女性職員の登用促進及び職域拡大 市女性職員の採用、職域拡大、管理職への登用促進を図り、行政における女性の参画を促進します。	女性職員の管理職への更なる登用促進を図った ・管理職総数(一般行政部門) H27.4.1現在124人(うち女性19人)15.3% H28.4.1現在132人(うち女性24人)18.2% H29.4.1現在136人(うち女性25人)18.4% ・採用数 H27年度採用55人(うち女性23人)41.8% H28年度採用54人(うち女性20人)37.0% H29.4.1採用43人(うち女性14人)32.6%		【継続】	総務部 (行政監理室)
39	企業や団体等における女性の参画の促進 (1)企業や団体等における女性の参画促進 企業や団体等において、方針決定過程への女性の参画が促進されるようさまざまな機会をとらえ、関係機関と連携を図り情報の提供等を行い啓発に努めます。	・平成29年度開催の「日本女性会議」PRチラシを配布 ・女性活躍推進法についてホームページに掲載 【新規】 ・「日本女性会議2017とまこまいプレ大会」にて女性活躍や、男女平等参画に関する企業展示を実施		【継続】	市民生活部 (男女平等参画課)
40	(2)女性の参画状況の把握 企業や団体等における女性の参画状況の把握に努めます。	① 商工会議所と連携して行った男女平等参画に関する企業実態調査の結果をホームページに掲載 ② 正規従業員5人以上を雇用している事業所を対象に労働基本調査を実施。結果はホームページに掲載		①【継続】 ②【継続】	①市民生活部 (男女平等参画課) ②産業経済部 (工業労政課)

平成28年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

番号	施策の内容	平成28年度 事業の実施状況	課題及び改善点 新規事業計画等	平成29年度 事業実施計画	担当部署
II あらゆる分野への男女平等参画の推進 1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大					
41	<p>女性の 人材育 成</p> <p>(1)人材育成の取り組み さまざまな分野で女性が参画するために、 エンパワーメントの学習会の開催などの取 り組みを行います。</p>	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女平等参画講座の開催 (ア)女性のための起業セミナー(2日間)9月開催 参加者20人延べ30人 (イ)女性のエンパワーメント講座 働く女性の健康 11月開催 参加者19人 (ウ)女性のエンパワーメント講座 エンディングノート(2日間) 1月開催 参加者40人延べ63人 (エ)地域防災講座 3月開催 参加者31人 ・女性のためのキャリアカウンセリング 5・9・1月開催 参加者5人 ・プチギャラリーの利用促進(利用者による活動発表、情報発信の機会を提供) ・国立女性教育会館主催の男女共同参画推進フォーラムに一般公募から1人を派遣 <p>②</p> <p>苫小牧市婦人団体連絡協議会との共催により講演会を実施 平成29年1月26日 75名参加</p>	<p>①受講者のニーズを把握し、講座内容の充実を図る</p>	<p>①【継続】</p> <p>②【継続】</p>	<p>①市民生活部 (男女平等参画課) (指定管理施設/男女平等参画推進センター)</p> <p>②教育部 (生涯学習課)</p>
42	<p>(2)人材情報の収集 市の審議会等への女性の登用を促進するため、地域や団体等で活躍する女性の人材の 情報収集に努めます。</p>	<p>女性人材バンク登録者募集 ホームページ、フェイスブックで周知、市内イベントでチラシ配布 登録者にとまチョップポイント100Pプレゼント 35人登録(うち審議会登用6名)</p>		<p>【継続】</p>	<p>市民生活部 (男女平等参画課)</p>

【自己評価】

審議会等の女性委員の比率については前年度より増加しているが、依然として目標値を達成していない。
女性人材バンクの登録及び活用に係る周知を行い、登用実績も増加しているため、さらに審議会等の女性委員の比率を上げるため、継続して制度の周知を進めていきたい。

平成28年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

番号	施策の内容	平成28年度 事業の実施状況	課題及び改善点 新規事業計画等	平成29年度 事業実施計画	担当部署
II あらゆる分野への男女平等参画の推進 2 男女の家庭生活と他の活動との両立支援					
43	家庭生活における男女平等参画の促進と他の活動との両立支援 家事・育児・介護等家庭生活における男女の固定的な役割分担意識の是正のための啓発を行うとともに、男女が家庭生活と他の活動を両立させるための制度等の周知に努めます。	・家庭生活に関する講座の開催 (ア)男性を対象にした料理講座「男のキッチン」の開催 前期・後期計16回開催 受講者53人延べ374人 (イ)夏休み親子料理教室の開催 親子を対象にした講座(2日間)7月開催 受講者36組82人 ・様々な講座・講演会に男性の参加を推進 【新規】 男女平等参画啓発推進事業講演会「ひとりで悩まないで！男性介護～男女で支える介護の未来～」12月開催 参加者約100人	講座の充実に努める	【継続】 【新規】 ・介護に関する取組の実施 ・関連講座開催による学習機会や関係機関等との連携による相談体制の充実を図る ・ワールドカフェの開催等、啓発事業の実施	市民生活部 (男女平等参画課) (指定管理施設/男女平等参画推進センター)
44	(2)出産・育児に関する学習機会の充実 これから親になる男女に対し、妊娠から育児まで共に学ぶ機会の充実を図ります。	(ア)パパママ教室を隔月で日曜日に6回開催、参加者185組 【新規】 (イ)パパカフェを開催 生後4～7ヶ月の児と父親を対象に親子遊びの紹介、先輩パパの小講話、交流会等を実施 3回 日曜日に開催 参加者27組	(ア)定員を増やしたことで、より多くの対象者に参加してもらうことができた。次年度も定員36組で実施する。 (イ)参加者数が増えるよう周知の徹底を図る	(ア)教室参加時に、父子健康手帳を持参してもらい活用法を周知する (イ)より充実した教室となるよう内容を検討	健康こども部 (健康支援課)
45	(3)男性の職場中心の意識やライフスタイルの見直し 男性が仕事と家庭生活の調和とりながら暮らせるよう働き方や意識の見直しを進める啓発に努めます。	① ※対市職員のみ 特定事業主行動計画に基づき男性職員向けのワークライフバランス研修を行ったほか、両立支援ハンドブックの改訂など、性別に関係なく育児や介護に参加できる環境づくりに努めた ② ホームページによる啓発 ③ すべての社員が働きやすい職場づくりやワークライフバランスに取り組み、離職の防止や定着率の向上を支援する離職防止等処遇改善事業を実施。 また、ホームページでワークライフバランスのため、有給休暇の計画取得の啓発を実施	②固定的性別役割分担意識の解消に向けた男女平等参画への意識啓発を図る	①【継続】 ②【継続】 ③【継続】	①総務部 (行政監理室) ②市民生活部 (男女平等参画課) ③産業経済部 (工業労政課)

平成28年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

番号	施策の内容	平成28年度 事業の実施状況	課題及び改善点 新規事業計画等	平成29年度 事業実施計画	担当部署
II あらゆる分野への男女平等参画の推進 2 男女の家庭生活と他の活動との両立支援					
46	多様なライフスタイルに対応した子育て支援 (1)多様な保育サービスの提供 一時保育や休日保育・延長保育をはじめさまざまな形態で働く男女に配慮した多様な保育サービスの提供に努めます。	① ・一時保育事業(保育所型):4園実施、延4,070人利用 ・一時保育事業(幼稚園型):5園実施、延4,630人利用 ・休日保育事業:2園実施、延508人利用 ・延長保育事業:8園実施 延9,398人利用 ・病児・病後児保育事業:1園実施 ② ファミリーサポートセンター事業継続 提供会員 153名 依頼会員 1,342名 両方会員 31名 利用件数 3,956件	①一時保育事業(保育所型)については、需要が現状の提供体制を上回っていると推計しているが、実際の利用状況は各施設の設定員の関係もあり24年度を下回っていることから、潜在的ニーズの把握や27年度から実施を始めた幼稚園型の活用を含め、事業の適正実施を図る	①【継続】 ②ファミリーサポートセンター事業継続	①健康こども部(こども育成課) ②健康こども部(こども支援課)
47	(2)子育て支援センター・児童館の設置と利用促進 子育て支援センターや児童館を増設し、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感を緩和するなど子どもの健やかな育ちを促進します。	① ・子育てルーム:4ヵ所で実施 ・子育て支援センター:1ヵ所で実施 ・相談件数延べ752件 ・プレイルーム延べ利用者数32,922人 利用者支援窓口を28年1月から子育て支援センターに設置し、子育ての不安感解消や積極的な情報発信に努めた ・支援センターにおける利用者支援員への延相談件数456件 ② ・市内6館の児童センターの運営 ・利用者数119,840人(前年比3,224人増)	①子育て支援センターでは、利用者支援員の協力の下、子育て世代にとってより身近な施設となるよう取組みを強化する ②子育て関係課との連携(仮称)沼ノ端鉄北地区複合施設新設	①【継続】 ②児童センターの運営(仮称)沼ノ端鉄北地区複合施設新設準備	①健康こども部(こども育成課) ②健康こども部(青少年課)
48	(3)市立幼稚園の役割の推進 市立幼稚園においては、地域の幼児教育センター的な役割の推進に努めます。	【平成25年度終了】 市立はなぞの幼稚園 H26.3.31閉園		【終了】	教育部

平成28年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

番号	施策の内容	平成28年度 事業の実施状況	課題及び改善点 新規事業計画等	平成29年度 事業実施計画	担当部署
II あらゆる分野への男女平等参画の推進 2 男女の家庭生活と他の活動との両立支援					
49	多様なライフスタイルに対応した子育て支援 (4)子どもの発達・育児などの相談の充実 子どもの発達や育児についての理解を深めるために、子育て教室や相談体制の充実を図ります。また、子育て中の親子が集まり、気軽に仲間づくりができる場の充実に努めます。	① とまベビータイムの名称で平成28年度から各児童センターにおいて年5回実施した ② (ア)赤ちゃん教室の実施 2ヶ月 12回実施 320組参加 7ヶ月 24回実施 463組参加 12ヶ月 12回実施 205組参加 (イ)子育て世代包括支援センターの設置 妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に応じ、安心して妊娠期から子育て期までを過ごせるよう切れ目ない支援を行った 健康支援課窓口、電話での相談実人数 380名	①実施内容は参加者から概ね好評であるので、周知方法について見直していく ②参加者が減少しているため、周知の徹底を図る	①各児童センターでそれぞれ年5回実施 ②【継続】	①健康こども部(青少年課) ②健康こども部(健康支援課)
50	(5)ひとり親家庭の支援 ひとり親家庭からの生活・養育相談に対応するため、専門相談員による助言・指導を行うなど相談体制の充実を図ります。	(ア)母子父子自立支援員の配置継続 (イ)母子家庭等自立支援給付金、母子家庭等児童入学援助金、ひとり親家庭学習支援事業、ひとり親家庭日常生活支援事業、児童扶養手当の支給継続	(ア)窓口では各種申請手続き等で時間を要するケースが多い (イ)母子家庭等自立支援給付金は自立に有効であり、今後も必要と思われる	(ア)母子父子自立支援員の配置継続 (イ)母子家庭等自立支援給付金、母子家庭等児童入学援助金、ひとり親家庭学習支援事業、ひとり親家庭日常生活支援事業、児童扶養手当の支給継続	健康こども部(こども支援課)
51	(6)障がいのある子どもに関する相談・指導体制の充実 障がいのある子どもやその家族に対して、相談や指導の支援体制の充実を図ります。	相談や指導の支援体制の実施	利用者の増加などから面接相談は、申込みがあつてから数ヶ月待ちの状態である	事業を継続するとともに、人員体制の整備を進める	福祉部(発達支援課)

平成28年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

番号	施策の内容	平成28年度 事業の実施状況	課題及び改善点 新規事業計画等	平成29年度 事業実施計画	担当部署
II あらゆる分野への男女平等参画の推進 2 男女の家庭生活と他の活動との両立支援					
52	多様なライフスタイルに対応した子育て支援 (7)児童虐待に関する支援 児童虐待や養育困難などの相談に対応するため専門相談員による助言・指導を行うなど相談体制の充実を図るとともに、関係機関と連携をとりながら要保護児童とその家族の支援に努めます。また、児童虐待の予防策として、育児不安や親の孤立化を防ぐための支援の充実を図ります。	① (ア)苫小牧市要保護児童対策地域協議会運営 代表者会議1回 実務者会議16回 ケース会議82回 (イ)児童相談員の配置 ② (ア)生後4か月までの乳児に対し、保健師または助産師が全戸訪問(こんにちは赤ちゃん事業)を実施。1,345名を訪問 (イ)養育支援の対象者に保健師が家庭訪問を実施。351ケース実施	①(ア)会議における個人情報の取り扱いには守秘義務との関係から高度な判断がとめられる。構成機関が多機関に及び、毎年連携の確認が必要 (イ)要保護児童の対応ではその家族の支援も必要なケースが多く、相談及び支援内容が広範に及んでいる ②対応困難なケースに関しては、妊娠期から信頼関係を築き、連絡が取れる体制を整える等、対象者全員の訪問実現を目指す	①(ア)苫小牧市要保護児童対策地域協議会運営継続 代表者会議1回 実務者会議5回 ケース会議60回 (イ)児童相談員配置継続 ②【継続】	①健康こども部(こども支援課) ②健康こども部(健康支援課)

【自己評価】

出産・育児に関する学習機会の創出、子育ての不安緩和や子育て中の親子の仲間作りの機会の創出等、支援の強化を行っている。
利用者数の増減等、需要を把握しながら継続して取り組みを行いたい。

平成28年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

番号	施策の内容	平成28年度 事業の実施状況	課題及び改善点 新規事業計画等	平成29年度 事業実施計画	担当部署
II あらゆる分野への男女平等参画の推進 3 就労等における男女平等の確保					
53	男女平等な雇用環境の整備 (1)男女雇用機会均等法の周知 募集・採用・配置・昇進など雇用管理での女性への差別を禁止した男女雇用機会均等法の周知に努めます。	① 男女雇用機会均等月間について、「働きながらお母さんになるあなたへ(厚生労働省・都道府県労働局発行)」のリーフレットの設置及びホームページにより周知を行った ② 経営者や管理職向けに、女性の労働力を活かす人材戦略などのセミナーを実施。女性の離職防止や定着率の向上を支援する離職防止等処遇改善事業を実施		①【継続】 ②【継続】	①市民生活部 (男女平等参画課) ②産業経済部 (工業労政課)
54	(2)女性労働者の能力発揮促進 企業において、女性を積極的に活用し能力発揮の取り組みがなされるよう、関係機関と連携し啓発に努めます。	① (ア)女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)についてホームページにより周知を行った 【新規】 (イ)「日本女性会議2017とまこまいプレ大会」にて女性活躍や、男女平等参画に関する企業展示を実施 ② 経営者や管理職向けに、女性の労働力を活かす人材戦略などのセミナーを実施。女性の離職防止や定着率の向上を支援する離職防止等処遇改善事業を実施		①【継続】(ア) ②【継続】	①市民生活部 (男女平等参画課) ②産業経済部 (工業労政課)
55	(3)セクシャル・ハラスメント防止の啓発と相談窓口の周知 労働環境を悪化させるセクシャル・ハラスメントの防止の啓発と相談窓口の周知に努めます。	① 「セクシャル・ハラスメントをなくすために(苫小牧市発行)」のガイドブックの設置及びホームページにより周知を行った ② すべての社員が働きやすい職場づくりを支援する離職防止等処遇改善事業を実施		①【継続】 ②【継続】	①市民生活部 (男女平等参画課) ②産業経済部 (工業労政課)
56	(4)男女雇用機会均等法に基づく紛争解決援助制度の周知 職場における男女差別など男女雇用機会均等法に基づく労働者と事業主の間の紛争解決のための援助など制度の周知に努めます。	① 「職場での女性に対する差別的扱いに関する問題の解決にご利用ください(厚生労働省北海道労働局発行)」のリーフレットの設置により周知を行った ② ホームページなどにより法制度の周知を実施		①【継続】 ②【継続】	①市民生活部 (男女平等参画課) ②産業経済部 (工業労政課)

平成28年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

番号	施策の内容	平成28年度 事業の実施状況	課題及び改善点 新規事業計画等	平成29年度 事業実施計画	担当部署
II あらゆる分野への男女平等参画の推進 3 就労等における男女平等の確保					
57	男女平等な雇用環境の整備 (5)育児・介護休業法や働く女性の健康管理制度の周知 育児・介護休業法や働く女性の母性保護や母性健康管理制度の周知に努めます。	① 「働きながらお母さんになるあなたへ(厚生労働省・都道府県労働局発行)」のリーフレットの設置及びホームページにより周知を行った ② 広報とまこまい、ホームページにより法制度の周知を実施		①【継続】 ②【継続】	①市民生活部 (男女平等参画課) ②産業経済部 (工業労政課)
58	女性の就業機会の拡大 (1)女性の再就職支援 結婚・育児・介護などを理由として退職した女性の再就職支援のため、関係機関と連携し相談や学習機会の充実に努めます。	① ・苫小牧公共職業安定所の実施するマザーズハローワーク事業を共催 ビジネスマナーセミナー6・2月開催 参加者延べ25人 パソコン短期セミナー6・3月開催 参加者延べ93人 メイクアップセミナー6・9・2月開催 参加者延べ29人 ・女性のための起業セミナー(2日間)9月開催 参加者20人延べ30人 ・女性のためのキャリアカウンセリング 5・9・1月開催 参加者5人 ② 【新規】 育児や出産等で離職した女性の復職を支援する女性復職支援事業を実施		①【継続】 【新規】 女性のための起業セミナーは苫小牧市中小企業創業サポート事業と共催し、内容の充実により、より多くの利用促進を推める ②【継続】	①市民生活部 (指定管理施設/男女平等参画推進センター) ②産業経済部 (工業労政課)
59	(2)再就職や就業形態に関する情報収集・提供 再就職や起業を目指す女性のための情報や在宅勤務・SOHOなどの新しい就業形態の情報の収集と提供に努めます。	① ・苫小牧公共職業安定所の実施するマザーズハローワーク事業を共催 ビジネスマナーセミナー6・2月開催 参加者延べ25人 パソコン短期セミナー6・3月開催 参加者延べ93人 メイクアップセミナー6・9・2月開催 参加者延べ29人 ・女性のための起業セミナー(2日間)9月開催 参加者20人延べ30人 ・女性のためのキャリアカウンセリング 5・9・1月開催 参加者5人 ・関連機関と連携したホームページ等による情報提供、パンフレットを公共施設に設置しPRを図る ② 【新規】 育児や出産等で離職した女性の復職を支援する女性復職支援事業を実施		①【継続】 【新規】 ・女性のための起業セミナーは苫小牧市中小企業創業サポート事業と共催し、内容の充実により、より多くの利用促進を推める ・テレワーク推進に関する情報収集・提供、ワーカー同士のコミュニティづくり関連事業に取組む ②【継続】	①市民生活部 (指定管理施設/男女平等参画推進センター) ②産業経済部 (工業労政課)

平成28年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

番号	施策の内容	平成28年度 事業の実施状況	課題及び改善点 新規事業計画等	平成29年度 事業実施計画	担当部署
II あらゆる分野への男女平等参画の推進 3 就労等における男女平等の確保					
60	多様な働き方における労働環境の整備 (1)パートタイム労働に関する情報提供と実態の把握 企業や労働者への短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律(パートタイム労働法)の周知や、関連情報の提供を関係機関と連携し行います。また、企業の協力を得て、実態の把握に努めます。	正規従業員5人以上を雇用している事業所を対象に労働基本調査を実施。結果はホームページに掲載		【継続】	産業経済部 (工業労政課)
61	(2)農業・水産業・商工自営業等における女性の参画促進 雇用の形態をとらない農業や漁業、商工自営業において、男女が共に生産や経営に重要な役割を担っていることから、経営や方針決定への女性の参画推進を図ります。	「人・農地プラン(平成24年9月作成)」の見直しに係る検討会が不定期で開催されており、今回は平成29年2月に実施し、女性の参画の可能性を探った	農山漁村における男女平等共同参画社会の形成促進を進めるため、農業女子の活動などを情報収集していきたい	本市独自の取り組みとして、男女の平等な就労に関する施策を行うことは困難であるが、「人・農地プラン」の見直しに係る検討会において女性の意見が反映されるよう実施していく	産業経済部 (農業水産課)

【自己評価】

セミナーや講座の開催、離職防止・復職支援事業の実施など取り組みの充実化を図っている。
関係機関と連携し、情報提供の充実にも努めながら、リーフレットの設置やホームページ等有効な方法を活用して更なる周知を図る。

平成28年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

番号	施策の内容	平成28年度 事業の実施状況	課題及び改善点 新規事業計画等	平成29年度 事業実施計画	担当部署
	II あらゆる分野への男女平等参画の推進	4 地域社会への男女平等参画の促進			
62	地域社会への男女平等参画の促進 (1)地域活動への男女平等参画の促進 男女が生き生きと暮らすことができる地域社会をつくるため、町内会やPTA、ボランティアなどの活動への参画を促進します。	平成29年3月29日から平成29年4月5日までの期間、市役所1階ロビーにおいて町内会加入促進キャンペーンを行った。(町内会だよりの掲示及び加入窓口の設置)		平成29年度も町内会加入促進キャンペーンを実施する予定	市民生活部 (市民生活課)
63	(2)地域社会への男女平等参画の重要性の啓発 町内会やPTAなど地域活動に男女が共に参画し、共に責任ある役割を担う重要性について理解を深めてもらうよう努めます。	・地域防災講座 地域・我が家の防災力アップ講座 3月開催 参加者31人 ・防災用品の展示による啓発 ・男女平等参画推進センター祭で赤十字キャンペーンを開催 ・31町内会で、日本女性会議2017とまこまいPR活動及び、男女平等参画社会についての説明会を開催	更なる啓発が必要	【継続】	市民生活部 (男女平等参画課) (指定管理施設/男女平等参画推進センター)
64	防災分野への男女平等参画の促進 (1)地域防災における男女平等参画の促進 防災や災害復興において男女のニーズを考慮し、女性の視点を生かした地域防災組織の活動を促進します。また、地域で活動する消防団においては、女性の参画を促進し地域住民に対する防火指導や啓発活動に努めます。	① 男女のニーズを取り入れた避難所運営及び災害用備蓄品の検討を行った ② 高齢者世帯防火訪問、幼稚園等の園児を対象とした防火教室、イオン苫小牧ショッピングセンターでの防火イベントに女性消防団員が参加し、防火指導や防火啓発活動を実施することができた	①なし ②特に無し	①継続して、出前講座や防災訓練により啓発活動を行う ②高齢者世帯防火訪問、幼稚園等の園児を対象とした防火教室等、女性消防団員による防火指導や防火啓発活動を継続する	①市民生活部 (危機管理室) ②消防本部 (総務課)
65	(2)防災に関する学習機会の提供 防災の分野において男女が共に活躍するため防災セミナーなど学習機会の充実に努めます。	① 町内会や団体向けの出前講座を通して、男女がともに活躍するための防災について学習ができる機会を提供した ② 女性応急手当指導員による救命講習会の開催を継続することが出来た	①なし ②特に無し	①研修講師派遣依頼に積極的に協力し、学習機会の充実に努める ②女性応急手当指導員による救命講習会の開催を継続する	①市民生活部 (危機管理室) ②消防本部 (総務課)

平成28年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

番号	施策の内容	平成28年度 事業の実施状況	課題及び改善点 新規事業計画等	平成29年度 事業実施計画	担当部署
II あらゆる分野への男女平等参画の推進 4 地域社会への男女平等参画の促進					
66	男女平等参画の視点を生かした国際交流の促進 (1)異文化・価値観の多様性を理解するための学習機会の充実 男女平等参画の推進が世界の動きと連動していることから国際的認識を深めるため、学校教育、社会教育において異文化や価値観の多様性の理解を深める学習機会の充実に努めます。	① 生涯学習施設における外国語講座開催 コミュニティセンターで外国語・文化紹介講座開催 LET'S SPEAK ENGLISH! 英語を話そう 初級・中級講座 (受講者延べ人数 591人) 日本人好みのタイ料理(受講者延べ人数 22人) 海外旅行を10倍楽しむトラベル英会話 (受講者延べ人数 49人) 親子でふれあおう~いろんな国の楽器 (受講者延べ人数 8人) ② ・英会話講座 前期・後期2回開催 参加者29人延べ238人 ・料理講座 世界の料理(アジア編)の開催 参加者16人延べ61人 ③ 外国語指導助手(ALT)を各学校に派遣した ④ ・文化交流センターでの英語講座の開催 ・文化交流センターでの中国語講座の開催	②更なる啓発が必要 ③外国語指導助手(ALT)を全小・中学校へ派遣し、小学校外国語活動や中学校外国語等の充実を図る	【継続】	①市民生活部 (指定管理施設/各コミュニティセンター) ②市民生活部 (指定管理施設/男女平等参画推進センター) ③教育部 (指導室) ④教育部 (指定管理施設/文化交流センター)
67	(2)「草の根」国際交流の実現 姉妹・友好都市市民とのホームステイ交流や外国籍市民とのふれあいを通じ、国際理解を深め「草の根」国際交流を推進します。	・外国人住民との交流事業や国際理解講座の開催、国際交流ボランティアによるホームステイ受入れ等を通じ、外国人との交流の機会を創出した ・国際交流サロンにおける外国人住民を対象とした日本語教室の開催や、相談窓口を開設するなど、外国人市民に対するサポートを行った	事業の拡大を図り、国際交流に関わる機会を増加することが必要である	【継続】	総合政策部 (市民自治推進課)

【自己評価】

地域活動の活性化のための取り組みや、防災に関する講座・講習、多様性を理解するための国際交流の促進に関する事業などを行っており、継続していきたい。
更なる啓発が課題であり、活動内容の充実を図りながら啓発を行い、継続して取り組みたい。

平成28年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

番号	施策の内容	平成28年度 事業の実施状況	課題及び改善点 新規事業計画等	平成29年度 事業実施計画	担当部署
Ⅲ 健康で生き生きと暮らせる環境の整備 1 生涯にわたる健康づくりの推進					
68	男女の健康の保持・促進 (1)健康管理や病気予防対策の充実 市民の心身の健康管理や病気予防のため、各種健康診断の受診向上と予防対策や相談体制の充実を図ります。	① (ア)特定健診・特定保健指導 対象者 40～74歳 自己負担 無料 健診受診率 目標38% 実績33.4% ※実績は、平成29年4月26日現在の速報値 保健指導終了率 目標34% 実績11.3% ※目標、実績は、翌年度9月頃にならないと終了率が判明しないため27年度の数値で評価 (イ)各種ドック受診料助成事業 対象者 30～74歳 ・人間ドック 定員320人 受診318人 自己負担 6,300円 助成14,435円 ・脳ドック 定員200人 受診199人 自己負担 8,000円 助成18,743円 ・PET-CT 定員100人 受診98人 自己負担 30,000円 助成68,022円 ② (ア)がん検診 子宮頸がん検診、乳がん検診の対象者のうち、特定年齢対象者に対してがん検診無料クーポン券を送付し、受診促進を図った (イ)健康教育 市民健康教室(10回実施、317名参加) 健康相談(7回実施、742名参加)	①(ア)特定健診については、ハガキ・電話・訪問勧奨を継続して実施し勧奨内容も地区や年代に変化をつけ効率的に行ってきた。また、イベントや健康教室でも勧奨を実施した結果、目標値には達しないものの前年受診率を上回る見込みである。保健指導は対象者全員に電話勧奨は行っているもののなかなか指導に結びつかないことから、委託機関とも協議しメニューの見直し等に着手した (イ)人間ドック、脳ドック、PET-CTともに定員を上回る募集があり、受診率はほぼ100%(定員との差は期限近くのキャンセルで追加を行えなかったことによるもの)であるため、各ドックについては関係機関と定員拡大の可能性について協議し検討する必要がある ②がん検診や健康診断の受診率が低く、市民講座や様々なイベント、企業との連携を通じて啓発活動に勤める	①(ア)【継続】前年度と同様受診勧奨を実施し、H29年度の受診率目標40%の達成に向けて取組を強化する。 【継続】第1期データヘルス計画及び第2期特定健診等実施計画に基づき健康意識の向上と受診率向上に取り組みむとともに、30年度以降の第2期データヘルス計画及び第3期特定健診等実施計画策定を行う (イ)【継続】定員は人間ドックについては350人で実施する。また検査内容の充実を図り、検索項目を追加した。それに伴い自己負担6,300円から8,000円に増額する。申し込みは定員を超えるので、受診率が100%になるよう早期に予約の確認等の連絡をする ②胃がん検診は内視鏡検診も対象になり、更なる検診率の向上を図る。その他は継続して実施	①市民生活部 (国保課) ②健康こども部 (健康支援課)
69	(2)生活習慣・食生活の改善指導 健康的な生活習慣の普及や食生活の改善・指導など健康づくりを進めます。	保健センターにて栄養教室(10回)運動教室(117回)開催	昨年初年度の経過を踏まえ、メニュー内容を改めている	【継続】	健康こども部 (健康支援課)
70	(3)スポーツ活動の推進 スポーツを生活に取り入れるなど体力づくりのための活動を支援します。	・各種スポーツイベントを実施 ・各スポーツ施設において年代・体力に応じた各種スポーツ教室、事業を実施 ・市ホームページに各イベント・教室の日時等を掲載	・スポーツに関心のない市民を取り込む ・市民周知に努める	引き続き、各種イベントの実施、各スポーツ施設において各年代が参加しやすい教室、事業を実施する	総合政策部 (スポーツ推進室)

平成28年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

番号	施策の内容	平成28年度 事業の実施状況	課題及び改善点 新規事業計画等	平成29年度 事業実施計画	担当部署
Ⅲ 健康で生き生きと暮らせる環境の整備 1 生涯にわたる健康づくりの推進					
71	男女の健康の保持・促進 (4)リプロダクティブ・ヘルス/ライツに基づく健康支援 リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方に配慮した女性の生涯を通じた健康支援を行います。	妊娠期から成人期まで各種検(健)診、訪問、相談等を通し、個々の健康問題に対応している	様々なケースに対応できるよう、研修等に積極的に参加し、保健師個々のスキル向上に努めたい	【継続】	健康こども部 (健康支援課)
72	(5)女性の健康に関わる問題の情報収集・提供 女性の健康をおびやかす諸問題に関し情報収集と提供に努めます。	女性特有のがん検診推進事業の実施 ・若年層の子宮がん検診の普及啓発のため成人式において啓発チラシ付あぶら取り紙配布 大学及び専門学校においてポスターの掲示及びリーフレットの設置	左記取組みについては、引き続き普及啓発に努めるとともに、受診率の向上に繋がるような周知方法を模索する	【継続】	健康こども部 (健康支援課)
73	妊娠・出産等に関する健康支援 (1)妊娠・出産の諸制度の周知と健康指導 妊娠・出産期の諸制度の周知に努め、健康指導と相談体制の充実を図ります。	(ア)母子手帳交付時に、窓口で保健師、看護師が諸制度の情報提供を行った。また「妊婦問診票」によりハイリスク妊婦を早期に把握し継続支援につなげた 母子手帳新規交付数1,315名 (イ)妊婦の夫やパートナーに父子健康手帳を交付し、妊娠・出産・子育ての理解を深め、子育てを積極的に行う意欲につなげることを目的に交付 交付数1,284名	(ア)引き続き、諸制度の内容周知に努めたい (イ)転入者には交付していなかったが、次年度は希望された方には交付する	【継続】	健康こども部 (健康支援課)
74	(2)妊婦検診等母子保健事業の充実 妊婦検診や乳幼児検診などの各種検診と保健指導の充実に努めます。	・妊婦健康診査の助成 14、超音波検査の助成 4回分 ・乳幼児健診の実施 4か月健診、10か月健診、1歳6か月健診、3歳児健診、低体重児健診、経過観察クリニック ・1歳6か月健診事後教室の実施、72回開催、延来所者597名 ・3歳児健診事後教室の実施、24回開催、延来所者157名	引き続き、各種健診と保健指導の充実に努めたい	【継続】 【新規】 新生児聴覚検査の助成	健康こども部 (健康支援課)

平成28年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

番号	施策の内容	平成28年度 事業の実施状況	課題及び改善点 新規事業計画等	平成29年度 事業実施計画	担当部署
	Ⅲ 健康で生き生きと暮らせる環境の整備	1 生涯にわたる健康づくりの推進			
75	医療体制の充実 性が尊重された医療体制 生涯にわたり健康に暮らすために、市立 病院において、医療の充実に努めるととも に、女性が受診しやすい環境の整備に努 めます。	・女性が安心して受診できる環境を整備するために女性スタッフの 採用に努め、平成28年度までに安定的なスタッフ数を確保してい る。平成28年度はMSWやリハビリテーション技師など女性職員の採 用に力を入れた ・例年どおり助産師外来、マタニティークラスは継続的に取り組んで いる	医療現場に支障が出ないように 周りのスタッフがサポートしてい くことが求められ、働きやすい職場 環境を作ることが重要と考えられ る	昨年度に引き続き、女性職員の 比率を維持するとともに、女性が 受診しやすい環境づくりに努める	市立病院

【自己評価】

需要に応じた見直しを図り、内容の充実を図りながら事業を継続している。
引き続き、有効な方法での普及啓発を行いながら事業を継続していく必要がある。

平成28年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

番号	施策の内容	平成28年度 事業の実施状況	課題及び改善点 新規事業計画等	平成29年度 事業実施計画	担当部署
	Ⅲ 健康で生き生きと暮らせる環境の整備	2 高齢者等が安心して暮らすための環境の整備			
76	<p>高齢者や障がい者が安心して暮らせる環境整備</p> <p>(1)高齢者に対する福祉の整備 高齢者が健康で生き生きとした生活を送るため、保健・医療・生きがい対策や介護予防システム施策に努め、介護サービスの整備及び質的向上を図り、介護に関する相談体制の充実を図ります。</p>	<p>(ア)地域包括支援センターとの連携 市内7か所に設置</p> <p>(イ)二次予防事業の対象者把握事業 把握総数 124 人</p> <p>(ウ)通所型介護予防事業「はつらつ教室」(委託事業) 市内9会場 年間18コース実施</p> <p>(エ)地域リハビリテーション活動支援事業 実績はなかったが、市内理学療法士と自主活動団体へのアプローチを検討</p> <p>(オ)地域介護予防活動支援事業 自主グループ等へ介護予防講師派遣事業の実施 開催回数4回 実施人数 30人 介護支援いきいきポイント事業の開始 登録者 48 人 活動延べ人数 2,843 人</p> <p>(カ)介護予防普及啓発事業 出前講座、介護予防講演会、認知症サポーター養成、認知症見守りたい養成講座在宅介護家族講座、講座、げんき倶楽部(市内9会場)、地域介護予防教室(委託事業 市内19会場) 開催回数 289 回 実施人数 5,746 人</p> <p>(キ)在宅老人給食サービス事業 4,525人に 98,942食を配食</p> <p>(ク)寝たきり高齢者等紙おむつ給付事業3,429人に給付</p> <p>(ケ)家族介護慰労金支給事業 2人に支給</p> <p>(コ)住宅改修支援助成事業 上期 133件 266,000円を支給 下期 159件 318,000円を支給</p>	<p>更なる介護予防に関する主体的な取り組みの促進を図り、住民主体の通いの場を充実させていく</p>	<p>①～③、⑤～⑦継続 ⑧寝たきり高齢者等おむつ給付事業 3,504人に給付 ⑨家族介護慰労金支給事業 4人に支給 ⑩住宅改修支援事業 @2,000円×300件 600,000円の予算を計上</p>	<p>福祉部 (介護福祉課)</p>
77	<p>(2)障がい者の福祉と家族への支援 重度の障がい者とその家族に対する自立支援給付や地域生活支援事業による福祉サービスの支援体制の充実に努めます。</p>	<p>・自立支援給付 4,454,758千円 ・地域生活支援事業 76,156千円 上記のほか、専門相談員(就労・ろうあ)や手話通訳者の配置、地域活動支援センターその他障害者団体への活動助成等を実施 (※)上記は決算見込額のため、額に変更を伴う場合がある</p>		<p>・自立支援給付 4,682,541千円 ・地域生活支援事業 86,666千円 上記のほか、専門相談員(就労・ろうあ)や手話通訳者の配置、地域活動支援センターその他障害者団体への活動助成等を実施</p>	<p>福祉部 (障がい福祉課)</p>

平成28年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

番号	施策の内容	平成28年度 事業の実施状況	課題及び改善点 新規事業計画等	平成29年度 事業実施計画	担当部署
	Ⅲ 健康で生き生きと暮らせる環境の整備	2 高齢者等が安心して暮らすための環境の整備			
78	高齢者や障がい者が安心して暮らせる環境整備 (3)高齢者や障がい者にやさしいまちづくり 高齢者や障がい者が社会生活を安全快適に送ることができるよう、各種サービス提供機関や居住空間、公共施設の整備に努め、高齢者等にやさしいまちづくりを推進します。	① ・南エレベーター内に椅子(非常時のトイレに利用可)を設置 ・3階トイレの洋式便器を暖房・温水洗浄便座に変更(北庁舎・南庁舎合わせて4カ所実施) ・庁舎内トイレに杖置きを設置(来庁者の多いフロアから優先に20ヶ所) ② コミュニティセンター体育館の高齢者(70才以上)及び障がい者無料利用 年間利用者実績(高齢者12,877人、障がい者468人) ③ しらかば6丁目公園・桜木1丁目公園・船見1丁目公園・沼ノ端南6号公園・沼ノ端南8号公園・勇払6号公園、植苗ファミリー公園のリニューアル整備に伴い、園路等のバリアフリー化を実施 【船見1丁目公園・沼ノ端南6号公園・沼ノ端南8号公園については、H27年度からの継続事業】	③公園のリニューアル整備後には、関係町内会への公園だよりの配布や、市ホームページ及びfacebook等を活用し、広報活動に努める	①7階、8階、10階トイレの洋式便器を暖房・温水洗浄便座に変更(6カ所実施予定) ③澄川町3丁目公園・柏木2丁目公園・勇払10号公園・啓北公園・双葉町1号公園のリニューアル整備に伴い、園路等のバリアフリー化を実施予定	①総務部(総務課) ②市民生活部(市民生活課) ③都市建設部(緑地公園課)
79	高齢者や障がい者の社会参画の促進 (1)高齢者の社会参画支援 高齢者が知識や経験を生かしたボランティア活動や地域活動、就労などさまざまな分野に活躍できるよう社会参画の支援に努めます。	① 町内会等運営費支援 ・市内86町内会等の組織への運営費支援(助成額 27,602,565円) ② (公社)シルバー人材センターに対し、運営費補助金を交付		①町内会等運営費支援 ・市内85町内会等の組織への運営費支援を継続。(H29.3.31覚生町内会解散により1団体減) ②【継続】	①市民生活部(市民生活課) ②産業経済部(工業労政課)
80	(2)高齢者の学習機会の充実 長生大学やスポーツなど積極的に参加できるように学習機会の充実に努めます。	5大学332人が、文学・健康・教養等21回の本講座で学ぶ。郊外研修・クラブ活動・大学祭も実施 高齢者主張発表会の実施(11月 発表者6人/入場者360人)		【継続】	教育部(指定管理施設/文化交流センター)

平成28年度苫小牧市男女平等参画基本計画(第2次)施策別実施状況

番号	施策の内容	平成28年度 事業の実施状況	課題及び改善点 新規事業計画等	平成29年度 事業実施計画	担当部署
	Ⅲ 健康で生き生きと暮らせる環境の整備 2 高齢者等が安心して暮らすための環境の整備				
81	<p>高齢者や障がい者の社会参画の促進</p> <p>(3)障がい者の就労支援 障がい者が地域で生きがいをもって自立した生活を送るため、能力を発揮し、適性や身体状況に応じ多様な働き方を可能にする支援の充実を図ります。</p>	<p>① (ア)障がい者就労相談員による雇用の橋渡し ・関係機関(ハローワーク、企業等)との連携 ・当事者との面談、面接同行等 (イ)障がい者地域生活支援ハンドブック『逢』の活用 ・福祉的就労の場や支援団体等の紹介 (ウ)働く幸せチャレンジ事業の継続実施(2人任用) (エ)ジョブコーチ推進事業(受講補助2件)</p> <p>② 厚生労働省の障害者トライアル雇用終了後、引き続き期間の定めのない労働者として障がい者を雇い入れた事業主に対し奨励金を交付する障害者雇用奨励金事業を実施</p>		<p>①平成28年度までの取組を引き続き実施</p> <p>②【継続】</p>	<p>①福祉部 (障がい福祉課)</p> <p>②産業経済部 (工業労政課)</p>

【自己評価】

高齢者や障がい者が健康的に過ごすための事業や社会参画支援等について充実化を図っている。
市民による主体的な取り組みの促進を図りながら、誰もが安心して暮らせるまちづくりのため環境整備を含め事業を継続していきたい。